

歯科診療に係る院内感染防止対策について

当院では、歯科医療に係る院内感染防止対策について以下の通り、取り組んでおります。

- ・ 歯科点数表の初診料の注1に係る施設基準の届出を行っております。
- ・ 院内感染対策に係る研修を修了した歯科医師および歯科衛生士を配置しております。
- ・ 歯科外来部門に院内感染管理者を配置しております。
- ・ 歯科用吸引装置等により、歯科ユニットごとに歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しております。

東北中央病院

令和 7 年 5 月